

学力に関する証明書交付願

令和 年 月 日申請

学部	学科・専攻	学生番号(科目履修生番号)	フリガナ	
			氏名	
			昭和・平成 年 月 日 生	
昭和 平成 令和 年 月 日	入学 学年 編入学 再入学	昭和 平成 令和 年 月 日	卒業・修了 退学・在学中	
現住所	〒	TEL	—	
学力に関する証明書を発行するにあたり、以下の質問全てにご回答ください。※回答が確認できない場合は、発行できません。				
Q1 発行した証明書の用途を選択してください。			【適用法令について】	
<input type="checkbox"/> 教育委員会に提出し、免許状の申請を行うため(提出先:) <input type="checkbox"/> 免許状申請に必要な単位を確認するため(提出先:) <input type="checkbox"/> その他()			Q2で回答した単位修得状況によって、証明書を発行する適用法令が異なります。 適用法令が異なると、免許申請における不足単位が生じることもあるため、 <u>発行前にQ1の提出先に必ず確認をしてください。</u> <input type="checkbox"/> 新法(平成29年改正法) <input type="checkbox"/> 旧法(平成10年改正法)	
Q2 現在の単位修得状況を選択してください。				
<input type="checkbox"/> 必要な単位は全て修得している。 <input type="checkbox"/> 現在、本学通信教育部に在籍しており、これから不足している単位を本学通信教育部で修得する予定である。 <input type="checkbox"/> 現在、本学通信教育部を離籍(卒業・退学)する予定又はすでに離籍しており、不足している単位については、これから入学する予定の大学等(本学を含む)で修得する予定である。				
Q3 免許状を申請するにあたり、根拠法令を選択してください。				
<input type="checkbox"/> 初めて免許状を取得する方(第5条別表第1) <input type="checkbox"/> 中学校又は高等学校の免許状を所持しており、他教科の免許状を取得する方(第6条別表第4) ↵例:中1種国語を所持し、中1種又は中2種英語(高1種を所持する場合は他教科の高1種)を申請する場合。 <input type="checkbox"/> すでに所持している免許状をもとに隣接校種の免許状を取得する方(第6条別表第8) ↵例:小学校教員免許を所持し、中2種英語を申請する場合。 <input type="checkbox"/> その他()				
発行する学力に関する証明書の種類 ※教科及び校種必要通数を記入してください。		教科()	中1種・高1種・中2種	必要通数 通
		教科()	中1種・高1種・中2種	必要通数 通
		教科()	中1種・高1種・中2種	必要通数 通
合計	通 円	受領方法(○で囲む)	1 登校(月日) 2 郵送(返信用封筒(切手貼付)を添付)	
厳封が必要な場合のみ チェックを入れてください		□ 要	証明書発行にあたり併せて提出するもの	
本人確認書類 (写し)		<input type="checkbox"/> 学生証(科目履修生証) <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他()	●発行手数料(為替又は現金書留)。証明書は1通300円です。※為替の有効期限に留意してください。 ●左記記載の本人確認書類(写し) ●返信用封筒(切手を貼付すること。郵送受領の場合のみ必要。郵便料金は郵便局で確認してください)	

注意事項

- ① 発行手続き及び受取り手続きは必ずご本人様が行ってください。
- ② 郵送申込みによる証明書発行までの日数は、返送するまでに約1週間ほどの期間を要します。また、手数料は、為替又は現金書留にて納入してください。
窓口で申込む場合は、申込時に発行日を確認してください(原則は申込から事務取扱日3日後の発行)。
申請時に本学通信教育部ホームページ又はポータルサイトにて事務取扱日時を確認の上、期限に余裕をもって申請してください。
- ③ 郵送請求の場合、学生証(離籍者は運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的身分証明書)の写しを同封してください。
(写しが同封されていない場合は、本人確認をしてから申請受理をすることになりますので、証明書発行に時間がかかります)。
また、窓口で手続きをする場合は、申請時及び受取時に学生証または公的身分証明書を提示してください。
なお、身分証明書として「マイナンバーカード」は、原則として使用できません。不明な点は、教務課へ確認してください。
- ④ 「教員免許状申請用学力に関する証明書」を申請する場合、教科(国語・社会など)、種類(中1種・高1種など)を明記してください(1教科であっても2種類の場合は2通扱いとなります)。
- ⑤ 適用法令や根拠法令等を誤って記入した場合、確認に時間を要し、免許状申請等ができない場合がありますので、留意してください。